

第5回宝塚市協働の指針策定委員会 会議録		
開催日時	平成 24 年 9 月 7 日(火) 18:30～20:30	
開催場所	宝塚市役所 3-3 会議室	
次 第	1 開会 [議 事] 議題1 ホームページ掲載用第 4 回策定委員会議事録について 議題2 宝塚市協働の指針(案)について	
出席者	委員	久委員、田中委員、細川委員、久米委員、中村委員、松本委員、渡邊委員、檜垣委員、足立委員、西山委員、米谷委員、古村委員、佐藤委員、飯室委員、熊澤委員、森本委員
開催形態	公開(傍聴人 3 名)	

## 1 開 会

事務局から委員会の開会を宣言した。議事に先立ち、委員 17 名のうち欠席者は 2 名であるが、委員会は成立していること、並びに傍聴希望者が 3 名おられることを報告した。傍聴者 3 名が入室した。

## 議 事

### 議題1 ホームページ掲載用第4回策定委員会議事録について

事務局から、ホームページに第 4 回委員会の議事内容を紹介する議事録の内容を委員各位にご確認いただきたい旨をお願いした。ご指摘いただいた修正を加えて、掲載することのご了承を得た。

- ・9 頁の「大震災から 15 年」という記載は、「洪水避難地図」を作成した平成 22 年当時のことである。誤解のないよう、その旨の表現を追加する。

### 議題2 宝塚市協働の指針(案)について

会 長 2 回の小委員会において、指針を修正した。事務局からこの内容を紹介してもらうとともに、今後のスケジュールについても委員各位にお知らせいただきたい。

#### ○スケジュールについて

事務局から、議論の進捗状況をふまえて、当初予定を変更し、パブリックコメントの時期を 10 月実施から 1 ヶ月繰り下げて 11 月に 30 日間実施することで、調整を図っていること、委員会での検討回数は、全体で 7 回を予定していたが、9 回に増やすことをお願いしたい旨、報告した。

#### ○指針案の説明

- ・2 回の小委員会で、4 回までの議論と指針案をもとに、わかりやすい指針をつくるという目的から、コンパクトに 6 頁の指針案と、コミュニティ政策の歩みなどについては資料編として、

2つに分けた。

- ・「ねらい」「協働の必要性」に続いて、「前提条件」「協働とは」・・・という構成としている。
- ・5頁の取組み行程図は、別紙で配付しているものを予定している。小委員会では、資料編にあったもので、図そのものを議論していただいていたが、事務局での検討で本編に取り入れていただきたいという提案である。
- ・6頁には、協働の仕組みの再検討として6項目をあげている。最後に「担い手を送り出す環境」を載せている。
- ・資料編については、順番等については小委員会でもご議論いただいたが、細かなところまで協議ができていない。
- ・まちづくりの経過については、時系列に再整理し直していただいたので、そちらに差し替えていただきたい。

### ○資料の修正

- ・3頁図内の「サークル」を削除する。「NPO法人」は「市民活動団体」「事業者」の中間に位置しているという主旨で表現している。「中間支援団体」の社会福祉協議会とNPOセンターを同じ位置から書き出す。「店舗」「商店街」「企業」「私立・・・」も同じ位置から書き出す。
- ・6頁(1)の囲み文章内は、「・・・市民参画協働の取組みを促進するため、委員会を設置し、①～⑥の取組みを進めます。」に修正する。

会 長 パブリックコメントの日程が1ヵ月後ろにずれたので、少し議論の時間ができた。今回の修正は、本編を簡単にするという方針で行った。そのため、本編と資料編の2つに分けた。構成についてご意見がなければ、本編の内容についてご議論いただく。小委員会のメンバーは集中的に議論いただいたので、他の委員のご意見を中心に伺いたい。

### ○ねらい

委 員 「一致し」は、方向性の一致か、市民が一致団結するということの意のいずれか。

委 員 「市民のために」ということを一致し、協働できればという思いだ。

会 長 「一致し、協力して」と修正しよう。

### ○協働の必要性

委 員 4行目の「サービス提供」という文言ではやることが限定されているようなイメージを受ける。もっと大きな表現をすべきではないか。例えば、「事業」というのではどうか。

会 長 大きな言い方をするなら「公益活動の展開」という言い方もある。

全委員 了承。

### ○前提条件

委 員 「主権者は市民であり共に参画と協働でまちづくりに取り組むという考えを常に自覚」するのは、「市民が」か、「市民と行政が」か。「主権者は市民」ということが強く響くので、責任は市民にしかないのか、とってしまう。「まちづくりを進めるには、市民は、自ら暮らす地域の在り方について自ら考え」を前に記載してはどうか。

会 長 主権者は市民であることを自覚すべきなのは、市民だけでなく、行政も同じである。

委員 主権者は市民ということを使うのであれば、それだけを独立して表現し、後の文章は、別建てにした方が読みやすい。

会長 「主権者は市民であることを認識し、参画と協働でまちづくりを・・・」としてはどうか。

全委員 了承。

## ○協働とは

委員 「相互に補完し、及び」という表現が気になる。

会長 法律用語ではよく使われる。ここは、条例から引用している文章なので修正できない。「補完して」と「協力して」がつかないよう、「及び」が入っている。

## ○協働はどんな事業で

会長 図を修正している。「公共的領域」と「協働の領域」は少し違うという議論があった。市民団体単独で担っている「公共的領域」があるということから、この図に修正した。「行政処分」という表現も分かりにくいと思うが、市役所が行う決定のことである。

全委員 特に異議なし。

## ○誰と誰が協働するのか

会長 この協働の指針が対象とするのが、市民と行政、市民同士の協働であるという確認だ。

全委員 特に異議なし。

## ○協働の形態

事務局 「関係性」は「方法」や「形態」に置き変わらないか。

委員 「形態」という表現を二重に使わないように文言を選んだ。

会長 小委員会では、いずれも「形態」なのだが、前者は「主体性」から分けて、後者は主体間の関係性で分けたときにこのような形態がある。方法といっても間違いではないだろう。

委員 市民同士の協働だと、どちらが主催とか共催とか言わないようなこともあり、もっとゆるやかにやっていることがある。ここで種類を列挙することで、そのような関係を排除してしまわないか。行政と市民との協働ならわかる。ここであえていろいろな形態を位置付ける意味があるのか。

会長 逆に市民と行政の協働の場合は、もっと意識していかなければならないということがある。形態はこれだけではないということで、「など」としている。

委員 やわらかな関係をあらわすものがあるなら、それを入れてはどうか。

委員 形態をあえて指針として記載すべきか。これによって協働が進むのか。

会長 これまで宝塚市では、関係があいまいだということが課題であった。例えば、「委託」と「補助」の使い方があいまいであった。相手を育てるというスタンスなら「補助」をなすべきだが、「補助」で「委託」のような内容を実施してきた。

委員 何かを始める段階では、形態が先にあるわけではなく、やっていく内にどのような関係

がよいかということが明確になってくる。

委員 これが必要かという論議は小委員会では出なかった。この指針は第5次総計のためのものではなく、まちづくり基本条例を支えるものであるという位置づけで検討してきた。行政の立場からは、どのように位置付けるのか、という指針を明示しておいた方がよいということがある。ただし、他市の事例では、ここに掲載しているもの以外にもいろいろ記載しているところがある。

会長 資料編の7頁には内容を説明しているので、意図がわかってもらえると思うが、本編で、具体的な形態を描きすぎているということも言える。「協働の形態にはさまざまなものがあります。お互いに話し合い、適切なものを選びます。」だけとし、「適切なもの」は資料編で整理するという方法も考えられる。

委員 タイトルに「いろいろ」とあるのが気になる。

委員 「協働の形態」で切ってもよいだろう。

会長 タイトルだけで、何が書いてあるかわかるように、「いろいろ」まで書いてもらっている。具体的な記載を省く方向で修正しよう。

## ○各主体の特性

会長 この位置付けは、各組織・団体で活動されているみなさんにとって違和感はないか。

委員 NPOの位置付けがここでよいのか、どうか、よくわからない。どこにも当てはまらないようにも思う。私のところでは、ボランティア団体と同じようなことをしているので、一緒でもよいと思うが、他のところは違う。

会長 小委員会でもいろいろ意見があった。苦肉の策として中間に入れた。

委員 資料編に委ねてはどうか。これによって入っている・入っていないという議論になっても困る。

会長 周りに書いてある詳細な主体を消すという選択肢もある。

事務局 テーブルの中に入っているというイメージで色づけをしてはどうかと思っている。

委員 資料編では、協働の効果のところはこの図が入っている。表題が異なる。

委員 主体の説明のために図を再掲した。

会長 資料編のどこで活用するかなどについては、こちらを整理する際に再考することにした。ここについては、詳細な主体は消すということではどうか。

全委員 了承

## ○効果

委員 「きめ細やかな」は、「きめ細かな」か「細やかな」かのどちらかの表現がよい。

会長 「きめ細かな」でどうか。

委員 ここでも「サービスが提供」という言葉がでていますが、置き換える必要はないか。

委員 前では「公益活動」に修正してもらったが。

会長 「きめ細かな」としているので、サービスでもよいのではないか。

委員 市民が参考にするとしたら、枠内の言葉の意味がわからないといけない。また、これを読んで具体的にどうしたらよいかが見えないといけない。もう少し掘り下げていかない

と、市民が読んでなるほどと思えないのではないかと。

会 長 その気にさせるかということが問題だということだ。

委 員 協働の必要性は、本当に事業を立ち上げてみないと分からないものだ。誰にもわかりやすいように言葉で表現するのは難しい。この委員会に出ているから、これを読もうと思うが、普通ではなかなか読まない。

委 員 少なくとも事業をやりつつある、あるいはやろうという人がわかりやすくしないといけない。

会 長 わからないというのは、抽象度が高いからか、表現が難しいからか。

委 員 資料編 10 頁ではわりと平易な文言になっている。全体にとっての協働の意義を抜き出してここに入れた。個人など、それぞれの立場にとっての効果を入れていないのでわかりにくくなったのかもしれない。

会 長 協働の効果で、一番メインとなることは、「一人ではできなかったことをすることができる」ということではないだろうか。資料編から適切なものをもう一度、抜いてくるということを考えてはどうか。

委 員 以前に列挙されていた内容には、心構えや役割も入っているので、資料編に回した。

会 長 心構えや役割は入れないで、抜粋することができるのではないかと。

委 員 動いてもらうためには、魂が必要ではないかと。今の表現は、上から目線で、教科書的ではないかと。どうすればいいの、ということに踏み込まないと、参考にならないのではないかと。

会 長 現在の内容については、結果としてこうなることが期待できるが、協働する最初の段階で、このようなことを考えているわけではない。多くの市民は、困っている人がいるから、やっているということだろう。

委 員 黙している市民は、身にふりかかる火の粉が熱いから、振り払おうとする。身内の問題なら関係ないとは言えないから関わる。身の回りのことでないと市民は動かない。自然発生的に動く人は、文章を読んでやってきているのではない。これを読んで動く人は数%の人だ。

委 員 イベントでも動いてくれる人はそんなにいない。行ってと言われて動く人が多い。これを読んでもらって人が動くわけではない。

委 員 「効果」という表現ではなく、「得するよ」ということではどうか。

会 長 行政職員でも、市民と手を組むと、時間がかかるし、自分がやった方が早くできている人もいるだろう。市民も行政と一緒にやるとお金はでるが、うるさい制約があると思う人も多い。お互いに手を組むことで、何が得になるのかを表現した方がよい。

委 員 ワークショップで行政と一緒にやったことを検討する際、一斉清掃も協働事業だと言ったら、行政との関わりの見方が変わった。市の職員が地域へ話を聴きに來られたのが良かったということ言われていた人もいた。具体的な協働の事業が書かれている方がよい。例えば、実際に介護をしている人がその経験を話すとみんな耳を傾ける。経験や実績がものを言う。読む人にはそれが参考になる。それが資料編の中でもよいので、あればよい。

会 長 タイトルは、「協働するとこんないいことが・・・」としてはどうか。具体的な内容は書

けないとしても、今までのお話をまとめると、「一人・一団体ではできないことができます」「新しい仲間ができます」「お互いの気持ちが理解できます」「経験や知恵が共有できます」という内容になる。

委員 行政が市民と関わることのメリットはどうか、ということを考えさせられる。共催か後援かを確認しないで、行政と事業を始めた経験がある。私は、行政との共催事業だと思っていたので、行政はどうしてやってくれないのか、と思ったりもした。先にあった形態の確認は重要だ。また、市民は行政と一緒に事業しないと、実践の中でノウハウを蓄積するなど、育つ機会が得られない。逆に行政は、私たちの提案によってつながりをつくれたと思う。お互いの気持ちが確認できる、ノウハウを得られるというメリットがある。

会長 これまでの意見をふまえて、修正して、再提案することとする。

委員 当初確認した方針では、本編と概要版をつくるということだったが、概要版はどうか。

会長 今回、本編を概要版に近いものとして編集し直したので、概要版は、アピールのためのものとするとも考えられる。

委員 概要版はこれから協働を知る・考えてみようという人を対象とし、本編はある程度分かっている人が対象というイメージでよいか。

委員 協働と言う意識がないまま、気が付くと協働していることがある。地域の人と住みよいまちがつかれるとよい、ということで活動している人は、これを読まない。難しい言葉で表現されている。これをバイブルとして、さらにわかりやすいものをつくるのか。私自身は、これをみると自分のやっていることの指針になる。

会長 これを共有してバイブルにしていくものをつくるという方針だ。このあと、マニュアルや事例集など、場合によって必要となるものをつくっていく。チェックシートなども準備できたという意見もある。6頁④の「マニュアルの策定」として記載している。この策定委員会は指針が終われば終了だが、次の段階として、いろいろなバージョンのものをつくっていくイメージだ。そのバイブルとなるものを今回つくる。今までの本編は、説明も入っていたので、魂の部分だけ抜いた。

委員 本編を固めないで次に行けないので、いろいろなものを省いて、本質的なものだけを掲載したものをつくった。市民だけでなく、行政も協働の意識をもってもらわないといけない。

委員 行政の方が見たときには理解しやすくなっているかもしれないが、市民には理解しにくい。しかし、行政が協働のことをわかって、行動していただく必要があるので、両方ターゲットにして書いていく必要がある。

委員 私たちは、市民も行政も含めてやっており、この指針はその意図を反映していると思っている。

会長 他市で、現業職員のための研修を担っているが、そのような方にも協働の意識をもってもらうためのものだ。行政職員にもいろいろな役割がある。現業職員こそ、市民といろいろなことを意識なく協働してきた。いろいろな人が読んで、協働が理解できるようなものにする必要がある。

委員 毎年小学生を対象に児童作品展をやっている。市と教育委員会の後援をいただいている

ということで、学校にも参加をお願いしている。やっている我々は市と協働しているという意識はもっていない。表彰式を公民館でやったが家族みんながやってきて、ホールが一杯になる。作品の前で家族がそろって写真を撮っている。市との協働事業だということをみんなに伝えてやるとみんな喜ぶと思う。これができると、そのような思いをもって市民が活動するのによいものになると考えている。

委員 市役所が市民の活動に参画する場合もある。市の事業に住民が出かけてくるという参画だけではない。

委員 私たちの活動に市も参画してもらっているという説明ができるので、とてもよいことだ。

委員 これからその点を両者が整理して分かっているかなくてはならない。

委員 事業に関わってくれている人に話をしあげることができる。

会長 他市の協働の検証会議で、5年前につくったガイドラインの見直しをしている。5年前は、かなりしっかり、難しいことを書いた。当時それにこだわった市民の方が、「硬い」と言いだした。自治会長の立場になると、杓子定規なことでは人は動かないことが分かったので、そのような意見となった。「しっかり」と「やわらかい」の方向性は異なるので、両方を狙えない。やわらかいものから硬いものを作るのは難しい。

委員 やわらかいものはまた作れる。大筋を決める必要がある。

会長 もう少しわかりやすいものという意見は、尊重して、作業を進めよう。効果は、私の提案でよいか。

委員 「きめ細かな」は喜んでもらえるサービスという言い方もできるのではないか。

## ○協働の原則

全委員 特に異議なし。

## ○協働のまちづくりの推進

会長 事務局から提案された協働の取組みの流れは、行政と市民の協働を例示したものかと思われる。協働が始まるまでの「発意」「つながり」が重要だと思うので、流れを書きましようという主旨だった。

委員 発意については、市民と行政の両方が発信する場合や行政からあるいは気付いた市民が発信する場合などいろいろある。

委員 典型的な例を盛り込んでおいてはどうか。これをもとにそれぞれが活動してみて、また、わかりやすいマニュアルをつくるということでないか、ここでいろいろ書くのは難しい。どう書いても、そのまま当てはまるようなものにはならない。

委員 これでやらないといけないということでないければよい。多様なやり方があるということ、入口が大切だということがわかるとよい。その上で、典型的にはこうだ、ということを示せばよい。

会長 事務局に戻して、検討してもらおう。

## ○仕組みの再検討

委員 ⑥で職員の意識改革が書かれているが、市民に知ってもらうことも位置付けておく必要

がある。①では、「市民活動のありかた」とあるが、市民活動は、それを担っている団体個々の活動まで点検するのか、それとも「協働でやっている部分のあり方」を点検するのか、いずれを想定しているのか。後者なら、そのように表現にすべきではないか。

委員 協働事業の点検ではなく、その前段階でのことを想定している。

委員 市民活動のあり方を点検して、何をしようとするのか。

委員 前回の市の提案では、行政がやることはこれだ、というものになっていた。そこで、市民も参画するという視点で書きなおした。協働の仕組みは、市民と市民の協働も対象にして、協働のあり方を全般的に点検していこうという主旨で、市民活動ではできないことにこういうこともあったということも確認する必要があると考えた。

会長 「市民活動の促進方策など」とすると、市民活動が円滑に進められているかどうか、協働のあり方はどうか、などを点検しようとしていることがわかりやすいのではないか。

委員 協働を進めるための組織体制ということだが、協働だけでなく、市民活動を評価することになると、その団体の善し悪しを判断されるように解釈される。

会長 効果的な仕組みをつくるために組織をつくるということが目的だ。事業をチェックするというわけではない。

委員 そのようなニュアンスには把握できなかった。

委員 見出しを「仕組みの再検討」としている。

会長 誤解を招かない様に修正してみよう。

## ○担い手を送り出す環境

委員 相手を許すことができないがそれを許す気持ちの持ちようが大事だ。

委員 私が提案したことより、広い範囲のことが盛り込まれている。すなわち「各担い手間の思いやり」を入れていただいたことはとても嬉しい。

会長 みんな良かれと思ってアドバイスするが、自分の思いの押し付けになって、うまくいかないことがある。自分の思いを少し押さえて、協働することも大切だ。

委員 資料編か本編かという議論もあったが、本編にという結論となった。

## ○全体

委員 4頁④の文章に「自立性」が抜けている。1頁の「協働が可能なあらゆる分野において」節の位置を「認識し、」後ろにした方が読みやすい。

委員 協働の形態で具体的なことを削除という方針になったが、渡邊委員のように、後援も協働だということを地域に説明しようと思っている人が活用できなくなるのではないか。

委員 お金をもらうことだけが協働だと思っていたが、後援も協働だということを改めて認識した。何かする時に、市に提案して、後援をもらえるなら、もらえるようにしようと言うことができる。

会長 市の後援をもらうことで、他の団体から助成をもらえることもある。

委員 市の後援があると活動がグレードアップされる。

委員 学校の協力も市の後援があるので得られやすい。

委員 6頁(2)のタイトルと内容が異なる。もっとストレートに書いた方がよい。「家族や地域な



ど周囲の理解や支援が大切です」というのはどうか。行政も入らないのか。

事務局 これについては、行政や事業者も該当すると思っている。

会 長 職員が市民とやりたいと言ったとき、上司が反対するとできないというような場合があれば、効いてくる項目となる。

委 員 担い手のところを市民や行政職員としてはどうか。

事務局 家族や地域、職場としてはどうか。

会 長 それで、タイトルも修正を行う。

事務局 パブコメ委員会の会議があった。その議論を聴いていると、パブコメの際に資料集や用語解説があったかどうか、評価のポイントとなっていた。資料をつけて、パブコメをしていくことはできないか。検討の時間がなければ、小委員会にたたき台を検討してもらう必要がある。

会 長 参考資料はあくまでも参考なので、パブコメで意見を述べる対象にはならないという理解でよいか。

事務局 資料編をみてもらうとわかるというところもあるので、資料編も参考にして、本体についてご意見くださいという出し方をしたいと思う。

会 長 そうしたとしても、資料編についてのご意見もでてくるだろう。それについては、正式なパブコメのご意見ではないということを、こちらがふまえておけば、資料編も一緒に示す方がよいのは確かだ。

指針案については、今回の議論をうけて、事務局で修正することとなった。資料編をパブコメの参考とすることとなったので、小委員会で検討した後、委員会を開催し、検討していただくこととなった。

第3回小委員会 9月14日（金）18時30分～

第4回小委員会 9月17日（月）15時～

第6回委員会 9月24日（月）18時30分～

第7回委員会 9月28日（金）18時30分～